



毎月1日は『安全就業宣言の日』



11月号 寒さに負けない体力づくりをし、繁忙期を乗り切りましょう！

寒さに負けない体力づくりを！！

11月になると朝夕と日中の寒暖差が大きくなり、冬の訪れを感じさせます。冬は冷え込みや乾燥することもあり、高齢者にとってたくさんの危険が潜む季節となります。

寒さが増してくることで空気が乾燥し、飛沫感染や空気感染が感染経路とされる、インフルエンザウイルスやコロナウイルスが、空気中を飛散しやすくなります。高齢者や基礎疾患のある方は、感染症にかかりやすくなるだけでなく、重症化し命にかかわる事態にもなる恐れがあります。正しい食事、生活習慣を送ることが、感染症、病気の予防につながります。適度な運動などで体力づくりをし、これからの繁忙期を乗り切りましょう。

※インフルエンザワクチン等は、65歳以上であれば接種費用の助成を受けることができます。まずはかかりつけ医に相談しましょう。

10月の事故事例

受託2件（賠償1・傷害1）

15日 柿の木の剪定作業中、木に登り枝を切っていた際、切った枝が隣家のカーポートに落ち、一部を破損。

30日 剪定作業中、三脚から降りようとした際、左手で握っていた枝が折れ、そのまま転落、地面に右肩を打ちつけ、打撲。

派遣1件（傷害1）

22日 病院の調理場で、大根の皮をスライサーで剥いている際、指を損傷。



「Smile to Smile」登録のお願い

令和6年11月1日から施行されるフリーランス法では、フリーランス（「シルバー会員」も該当）に業務委託する事業者（発注者）に対して就業条件（業務内容や報酬の額等）の明示をすることが義務付けられます。センターでは、就業条件をスマートフォン等で会員自ら確認できる会員用特設サイト（Smile to Smile）への登録をすすめています。

デジタル化へのご協力をお願いします。

令和6年度 安全スローガン 事故の芽は 油断・慢心 気のゆるみから

※各班長様は各班員様への周知方よろしくをお願いします。

（公社）鹿児島市シルバー人材センター 事務局